

【1・2年生】連れ去り防止教室

6月14日（水）に、1・2年生が、岐阜県警察本部生活安全部少年課の地域安全巡回指導員さんから、連れ去り防止について教えていただきました。

講師の先生方の説明を聞きながら、子どもたちは、連れ去り防止標語5つの約束『セーフティファイブ』①一人にならない②ついていけない③大声をだす④近づかない⑤はなしをするを、再確認することができました。また、不審者との間合いの取り方や防犯ブザーの使い方等の手本を見たり、実際に体験したりすることで、不審者への対処法を理解することができました。

ご家庭でも、『セーフティファイブ』について、お子さんに質問するなど、話題にさせていただき、防犯意識を高めていただきますよう、お願いいたします。

